



と ひっ翔べ! さつま号 発進

関連記事は
25 ページ



施政方針

特色と魅力ある
まちづくりに
町民一丸となって
「オールさつま」で
誠心誠意
取り組んでまいります



さつま町長
日高政勝

3月定例議会会で日高町長は、「平成28年度施政方針」を述べました。
今回はその概要を一部お知らせいたします。
なお、全文は本町ホームページにて紹介しています。

本年度は、町長として2期目最後の年で、総括する年となります。町長就任にあたり、これまで私がお示ししてまいりましたマニフェストの各項目、進めてまいりました各種事務事業も、第1次総合振興計画に沿いながら、概ね順調に推移してきたと考えているところです。個々の事業の評価をふまえ、その成果を確かなものにするためにあらためて全力を注いでまいります。昨年度は、合併10周年の節目にあたり、新町の基礎づくりとなったこれまでを振り返り、反省と成果を総括するとともに将来に向けた展望をあらためて考える意義深い1年になったと考えております。

本年度も、日本の総人口減少時代の到来に合わせ、社会構造そのものを見直し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」を策定しながら、新たな社会基盤の構築に乗り出したところであります。この計画では、地方版総合戦略の策定も義務付けられ、国と地方が一体となつて取り組むこととされ、町では第2次総合振興計画の策定と併せて、「さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定も進めてまいりました。

次回の10年に向けた基本方針や計画並びに地方創生総合戦略が整備されたことで、平成28年度は、これらの新たな計画に沿って起動する年、アクションを起こす年、「実行元年」と位置づけます。地域の様々な課題について、町民、地域、各種団体、事業者と行政との連携を強化するため、総合戦略の推進役となるコーディネーターや、その成果の検証・改善を図っていくための「推進委員会」を設置し、第2次総合振興計画の将来像である「ひと・まち・自然 みんなで紡ぐさつま町」の実現を目指してまいります。

役場内部においても、国の地方創生関連施策に注視しながら、可能な限り事務事業を横断的に捉え、町内各層の幅広い意見を基に、川内川や温泉などの自然環境、多彩な農産物などの特産品、若い後継者や担い手などの人材に代表される魅力的な「地域資源」をフル活用するなど、特色と魅力あるまちづくりに町民一丸となつて「オールさつま」で誠心誠意取り組んでまいります。

4つの重点施策

具体的な計画
(一部抜粋)

「ひと」ふれあう さつま

- ①まちぐるみで育む、子どもの笑顔が輝くまち**
 - 宿泊型、通所・訪問型の産後ケア体制の整備
 - 放課後児童クラブの新規開設及び充実
 - 療育の拡充、子育てに関する情報提供や相談窓口体制の整備
 - 保育料の軽減（第1子10%軽減、第2子50%軽減、第3子以降無料の継続実施）
 - 学校施設の安全対策、教育環境の整備
 - 小学校再編校の円滑な学校運営
 - 平成31年4月の再編中学校開校へ向けた準備検討
 - 第2次学校再編計画の策定
 - フッ化物洗口実施、第3次検尿検診の全額公費負担
 - 教職員研修の充実
 - ICT（情報通信技術）を活用した学習環境の整備
 - 早寝・早起き・朝ごはん運動の推進
 - 学校応援団の活用、さつま学の推進、さつまカルタの活用
 - 安心・安全な給食の提供、地元産食材（米、肉、野菜）の活用
- ②希望に満ちて、生涯をいきいきと暮らせるまち**
 - 地域見守りネットワーク支援事業、高齢者等見守り活動事業、公民館組織の福祉部の設置推進
 - 認知症高齢者SOSネットワーク事業の普及
 - 障がい者に対する理解促進研修啓発や自発的活動支援、手話奉仕員養成などの事業継続
 - 健康さつまポイント事業など町民主体の健康づくり支援、ころばん体操教室の計画的実施
 - 薩摩郡医師会、県や鹿児島大学病院と連携した医師確保等地域医療支援
- ③ともに認めあい、支えあうまち**
 - 積極的な人権啓発
 - ALTを活用した外国語授業、国際理解教育の推進
 - 友好交流協定町との青少年交流や経済交流
- ④安全・安心の輪を広げるまち**
 - 町内全戸へ防災マップを配布
 - 防災に関する各種イベントの開催
 - 自主防災組織の活動促進
 - 女性消防団員の登用、消防災害支援隊の充実強化
 - 消防本部庁舎の改修計画、消防車両や消防団施設、資機材等の年次的な更新整備
 - 応急手当の知識と技術の普及推進
 - ドクターヘリ等を活用した広域搬送体制の確立
 - 管内医療機関への救急搬送受け入れ体制の充実強化
 - 防災行政無線整備のデジタル化工事着手（3年間）
 - 計画的な交通安全施設の整備
 - 「消費生活相談員」の継続設置、サロン等による消費者啓発

「自然」うるおう さつま

- ①豊かな自然を守り、水と緑に癒されるまち**
 - 人・農地プランの見直し推進、担い手への農地集積
 - 多面的機能支払交付金に取り組む組織の活動支援
 - 健全な森林育成、次世代に継承する取組推進
- ②ふるさとを見直し、資源を大切にすまち**
 - リサイクル資源の分別徹底、ゴミの減量化、不法投棄防止の強化
 - 環境センター、クリーンセンター施設の効率的な更新整備、メンテナンスの徹底

「まち」にぎわう さつま

- ①価値ある資源が活かされるまち**
 - 宮農専門指導員の設置
 - 中山間地域等直接支払制度への継続支援
 - 経営所得安定対策制度の活用促進
 - 農産物の産地化、地域特産品の6次産業化推進
 - 「薩摩のさつま」ブランド確立と販売戦略の推進
 - 畜産クラスター事業の導入（収益力強化事業）
 - 優良雌牛の保留導入事業等による増頭対策
 - 「さつま牛」ブランドの確立
 - 家畜衛生体制の確立、トレーサビリティの導入、環境保全型農業の推進
 - 国・県事業を活用した鳥獣被害防止対策
 - 農業後継者や集落営農組織等の担い手の育成と確保
 - 認定農業者等へ農業経営の改善、機械等の購入支援
 - 農業基盤整備の実施
 - 集約的な森林施業の推進、効率的な路網整備の促進
 - さつまだけのこの生産拡大、竹の産地づくり
 - 商工業新規参入者に対する支援事業の拡充
 - 空き店舗対策事業やイベント開催支援事業の創設
 - 歳末感謝セール事業補助
 - 地域資源を組み合わせた観光メニューづくり、SNS等を活用した情報発信強化、交流人口の増加
 - 観光特産品協会の機能強化
 - 地域おこし協力隊を設置
 - ソラシディア機体活用プロジェクト“空恋”と連携したプロモーション活動の展開
 - 宮之城鉄道記念館のバスターミナル機能強化
 - 積極的な企業誘致活動、移住・定住促進活動
 - 未分譲住宅団地の早期販売促進、移住者の住宅取得やリフォーム等の支援、移住・定住情報の発信強化
- ②さつま学の推進による人間性豊かなまち**
 - ふるさと体験塾等を通じた青少年の健全育成
 - 各種生涯学習講座の開設、県主催の学習講座の誘致
 - 「さつま読書のすすめ」等の活用、学校や図書室の蔵書充実
 - 吹奏楽フェスタや美術展の開催
 - 「宮之城文化センター」新館建設に向けた計画検討
 - 宗功寺墓地の国指定文化財を目指した取組実施
 - 第75回国民体育大会に向けて競技団体との協議
 - 企業と連携したスポーツイベント開催、町民総参加のスポーツ活動推進と健康・体力づくり
- ③みんなに優しく魅力あふれるまち**
 - 地域高規格道路「北薩横断道路」の早期開通要望
 - 北薩広域公園「歴史ゾーン」の整備促進
 - 「かわまちづくり推進協議会」等と連携し、川内川・鶴田ダム周辺を活かした新たな観光・地域振興資源整備
 - コミュニティバスや乗合タクシーの路線見直し
 - 町営住宅五日町団地の建替え事業の設計着手
 - 住宅リフォーム支援事業補助の継続
 - 空家対策～空家バンク、リフォーム・解体・撤去補助

みんなで紡ぐさつま町

- 語らいで育む、連携と役割を担うまち
- 各区公民館ごとに町づくり座談会を開催
 - 事務事業評価機能のため「Plan・Do・Check・Action」のマネジメント・サイクルの運用
 - 公共施設の譲渡や貸付推進
 - 「公共施設等総合管理計画」の策定

平成28年度当初予算



一般会計 歳入歳出総額 135億6,800万円

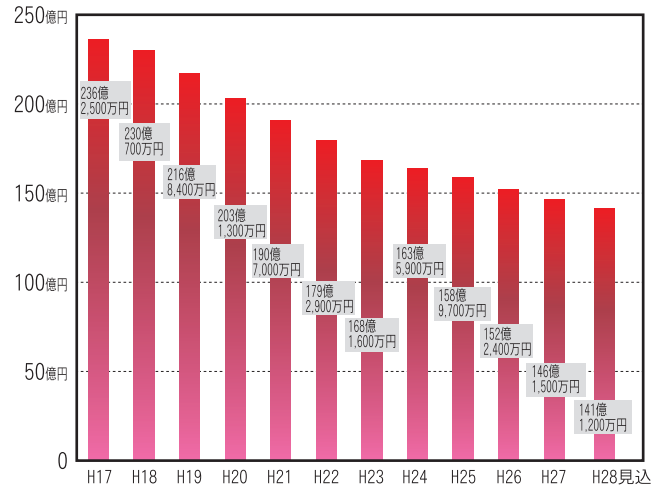
平成28年度一般会計当初予算は135億6千8百万円で、平成27年度と比べて7億8千5百万円、6.1%の増額となり、さつま町として過去4番目に大きい規模となりました。
第2次総合振興計画やまち・ひと・しごと創生

総合戦略、マニフェストを基本とした予算編成となっています。特に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けた事業費として、新規事業で3千3百万円、既存事業の拡充と継続事業を合わせると、総額で3億7千万円を計上しています。

■一般会計以外の各会計予算規模

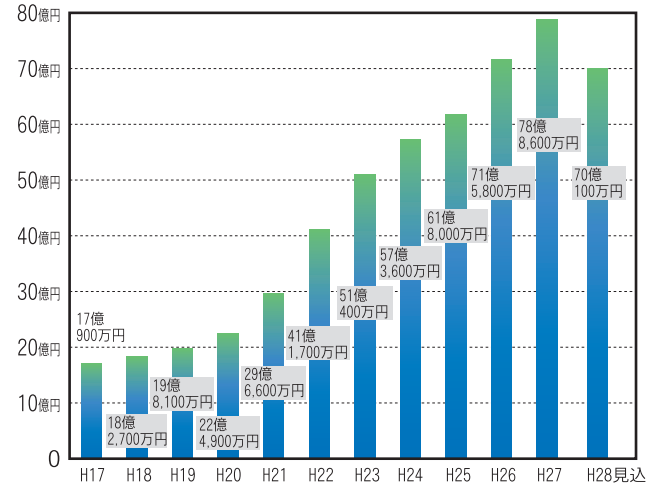
区 分		平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
特別会計	国民健康保険事業	38億8,975万4千円	37億3,085万3千円	1億5,890万1千円	4.3%
	後期高齢者医療	3億3,715万円	3億3,502万7千円	212万3千円	0.6%
	介護保険事業	33億8,190万5千円	32億2,910万円	1億5,280万5千円	4.7%
	農業集落排水事業	4,870万5千円	4,613万1千円	257万4千円	5.6%
企業会計	上水道事業	2億2,699万8千円	2億9,806万円	▲7,106万2千円	▲23.8%
	第2上水道事業	5億2,778万7千円	5億1,604万2千円	1,174万5千円	2.3%

■町債(借金)残高の推移



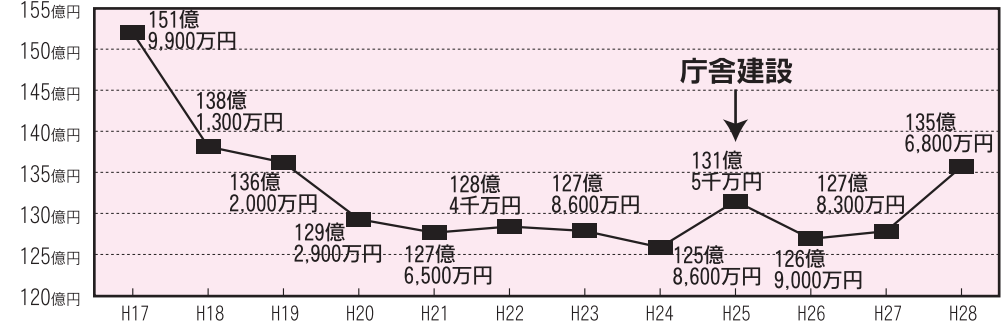
公債費負担適正化計画により地方債（公共施設の整備等における財源不足を補うための借入金）の借入額を抑制することで年々着実に減少しています。

■基金(貯金)残高の推移



突発的な災害や公共施設の老朽化に伴う多額な経費等を補うため、計画的に基金への積立を行っています。今後は、合併特例加算の見直し減や国勢調査による人口減などで普通交付税が縮減され、基金残高は減少していくことが懸念されます。

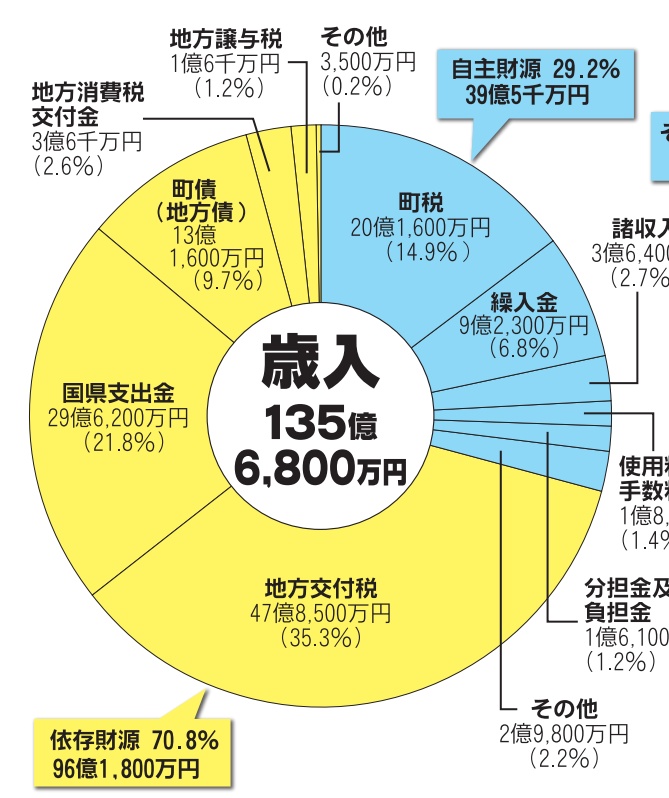
■当初予算の推移（一般会計）



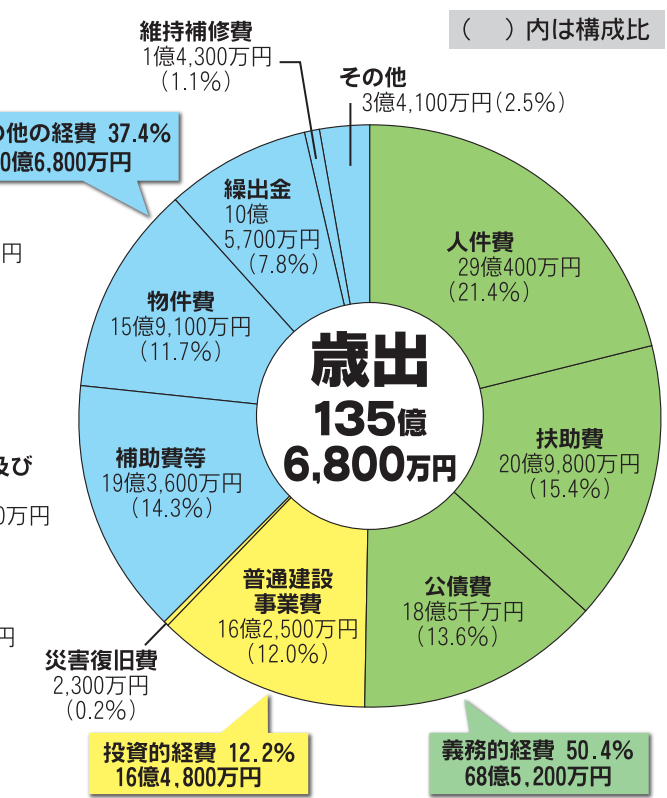
■町民一人あたりの予算（一般会計）

町民一人あたりの予算 60万8千円	民生費 18万2千円	公債費 8万3千円	農林水産業費 7万3千円	総務費 6万2千円
	高齢者、障害者、児童 などへの 福祉関係 	これまで実施した公共 施設の整備等へ充てた 借金の返済 	農業、畜産業、林業の 振興や農道 などの 整備関係 	総務管理、税務、戸籍、 選挙、統 計、監査 事務関係 
教育費 5万1千円	土木費 4万9千円	消防費 4万5千円	衛生費 3万6千円	その他 2万7千円
小中学校や幼稚園、体育 施設の管理 運営、生涯 学習、学校 給食関係 	道路橋りょう、河川、 公園、住宅の 整備関係 	救急業務や消防業務、 災害対策関係 	ごみ・し尿の処理や健康 増進事業 関係 	議会運営、商工振興、 物産観光、 災害復旧 事業など 

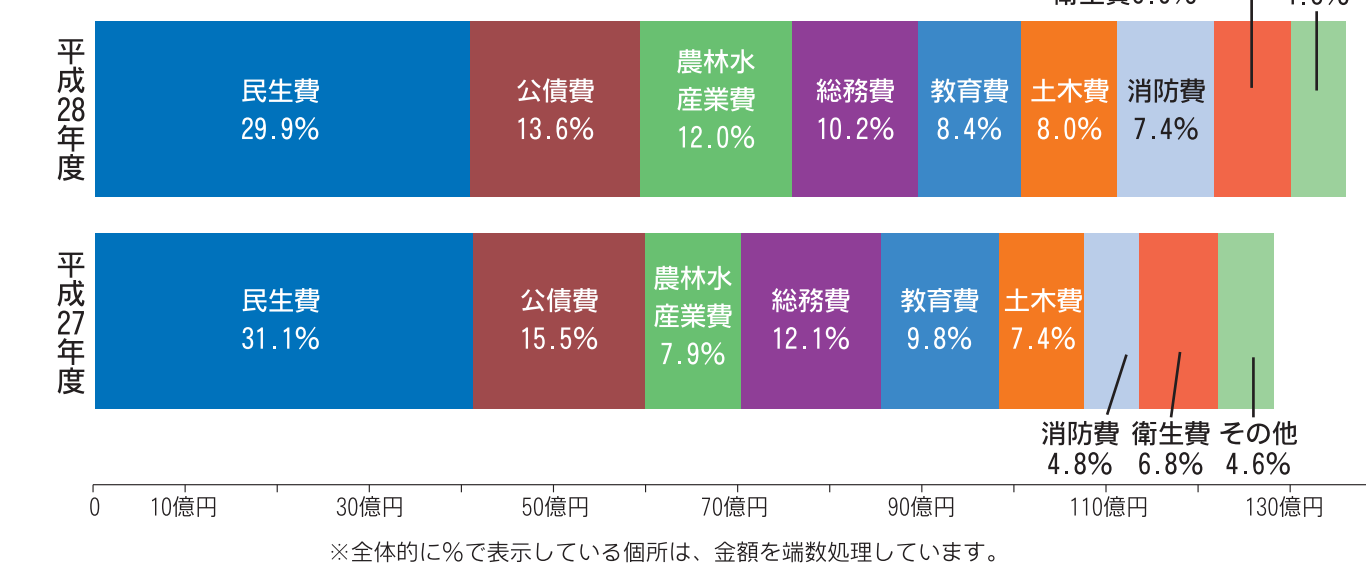
■歳入の状況（一般会計）



■歳出の性質別分類の状況（一般会計）



■歳出の目的別分類の状況（一般会計）



さつまの挑戦 未来を拓く 若い力

さつま町で結婚して、
産み、育ててもらうために

平成27年度から31年度までの基本目標を定めた「さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」。今回は、結婚・出産・子育てへの支援をご紹介します。



出逢いから結婚・出産まで応援システムの構築

悩み①

結婚はしたいけど、
出逢いがありません…

悩み②

子どもを産む事に対して
心配・不安があるんですが…

地域・企業・事業者間での
出逢いの場の創出に
力を入れます！

いのちを育む教育と
産前・産後ケアの
体制づくりに努めます！

●企業間での異業種交流や各種団体等で取り組む交流イベントなど、出逢いにつながるイベントの開催や活動を支援します。
●婚活サポーターが個々の出逢いの場を創出し、婚活を支援します。
「婚活サポーター」…
出逢いの場の情報提供や相談者に出逢いの場をつくるなど
独身者の婚活に対して
支援しています。
現在、町内3人のサポーターが活動中です。



●将来、母親・父親になる児童生徒に對していのちを大切にすることを教育を行います。
●育児フォローアップ等を開催します。
●妊婦相談など産前からのケアに加え、産後の母親に對して、助産所の施設等を利用し、宿泊型、通所・訪問型のサービスを提供する体制を整え、出産に関する不安を解消し、安心して育児ができるよう支援します。



悩み③

子どもを育てるのは
とても大変そうです…

子育て世代を応援する
切れ目のない支援サービスを
提供します

●放課後児童クラブを充実させます。
●安心して子育てができるよう保育料に對して保護者の負担を軽減します。
(第1子1割軽減、第2子5割軽減、第3子以降無料)
●子育てに関する情報提供・相談・助言を行う体制を整えます。子育て世代包括支援センター等を設置し、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を実施します。

オールさつまで
子どもを育てる環境づくり

●大学生と児童が交流する「さつまっ子」チャレンジ教育事業に取り組みます。

「さつまっ子チャレンジ教育」…
夏休み期間中等に帰省する大学生等と児童生徒が、教育を通じて交流する

オールさつまで取り組む子育て支援

ことにより、お互いが成長するきっかけをつくります。

●薩摩中央高校生徒の保護者の負担を軽減するなど就学支援をすることで、高校の振興を図ります。

「薩摩中央高校の振興対策」…

入学準備金、通学費、寮費、資格取得、課外費、模擬試験受験料、大学受験料など幅広く助成し、薩摩中央高校の就学を支援します。

●自然・産業・文化・歴史など「さつま学」を子どもたちに推進します。

「さつま学」…

さつまカルタや高齢者とのふれあい活動などさつま独自の伝統などを継承することで郷土に誇りを持つ志の高い子どもを育てます。



■お問い合わせ先

企画財政課 政策推進係
☎(53) 1111 (内線2223)

3種類の 臨時福祉給付金が 支給されます

平成26年度から支給が始まった臨時福祉給付金。今年度は新たに低所得高齢者向けと、障害・遺族基礎年金受給者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。

3種類の臨時福祉給付金の内容は下の表のとおりですが、申請方法、申請時期などは、詳細が決まり次第、対象者へ通知いたします。

	年金生活者等支援臨時福祉給付金		③臨時福祉給付金 (平成26年度からの継続分)
	①低所得高齢者向け	②障害・遺族基礎年金受給者向け	
基準日	平成27年1月1日	平成28年1月1日	平成28年1月1日
対象者 (注)	基準日時点でさつま町に住民票がある方で、平成28年4月1日以降に65歳以上である方 (生年月日が昭和27年4月1日以前の方)	基準日時点でさつま町に住民票がある方で、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方 (※①の受給者は除きます)	基準日時点でさつま町に住民票がある方
要件	平成27年度の町民税(均等割)が課税されていない方	平成28年度の町民税(均等割)が課税されていない方	平成28年度の町民税(均等割)が課税されていない方
給付額	対象者1人につき30,000円	対象者1人につき30,000円	対象者1人につき3,000円
申請の案内	4月下旬～5月上旬、対象になると思われる方へ送付予定	8月下旬、対象になると思われる方へ送付予定	

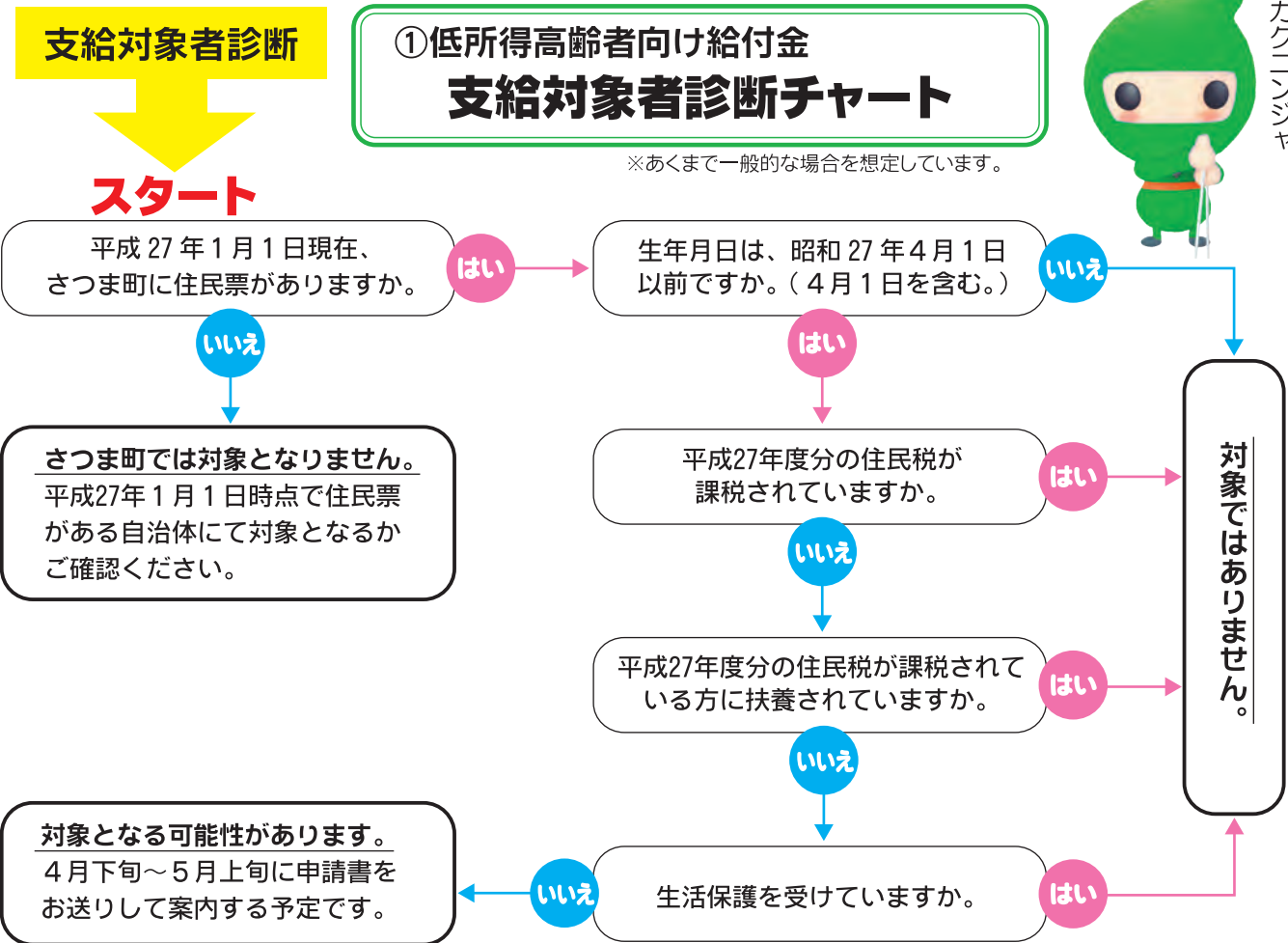
(注) 課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者等は対象となりません。

カクニンジャ



①低所得高齢者向け給付金 支給対象者診断チャート

※あくまで一般的な場合を想定しています。



■お問い合わせ先 福祉課 福祉係 電話：53-1111 (内線2131、2135)

「健康さつまポイント事業」に参加しよう

町では、『健康づくり推進の町宣言』に基づき、まち全体で健康づくりを意識し、町民が楽しみながら、自分の健康は自分でつくる。という意識の向上につなげていくことを目的に「健康さつまポイント事業」を本年度も行います。

事業の内容

町が行う特定健診、健康教室、団体・個人の習慣的な健康づくりの実践などに対してポイントを付与します。5ポイント集めて応募すると、抽選で素敵な賞品をプレゼントします。

なお、地元企業も参加できます。

■名称

平成28年度健康さつまポイント事業

■対象者

町内に住所がある満18歳以上の方（学生は除きます）

■期間

平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで1年間

ポイントの収集方法

1 町が定めた事業に参加し、ポイントを集める方法

（1）町の主催事業

特定健診の受診、特定健診結果報告会、人間ドック、個別健康診査など

（2）町の主催事業

1ポイント

町主催の健康教室、健康づくり研修会、町が認める各種研修会など

2 健康づくり団体として登録し、ポイントを集める方法

（1）健康づくりを行う団体の活動（1か月の継続的な活動）

1ポイント

スポーツグループ活動、サロンでの健康活動など

（2）登録した公民館や公民会等が行う健康づくり事業

1ポイント

主催者配布のチラシに印刷してあるポイントを取り取り、集めてください。

（3）登録した企業が行う職場健康健診事業

2ポイント

職場の健康主務担当者からスタンプを押印してもらってください。

3 個人でポイントを集める方法

（1）個人が継続して取り組む健康運動（1か月の継続的な活動）

1ポイント

ウォーキング、健康体操、温泉を活用した運動など

写真はイメージです



危険家屋の解体・撤去に助成をします

～危険家屋解体撤去補助事業～

町では、平成28年度から30年度の3年間、危険家屋の解体及び撤去に関する経費の一部を助成します。

■対象家屋…居住その他で使用していない住宅（ただし、住宅に付属する倉庫及び車庫等は同時に解体する場合は含む）で、周囲に危険を及ぼす恐れがあり、屋根・柱など主要構造部分が朽ちるなど使用不能であるもの。

■補助対象者…町内にある危険家屋の所有者など。

■補助対象工事…補助対象となる解体撤去工事に必要な経費が30万円以上。ただし、家財道具、機械等の処分など解体撤去に関係しない経費は除く。

■補助金額…補助対象工事に必要な経費の3分の1に相当する額で、上限30万円。

※町では空家リフォーム補助や空き家情報バンクなどの空家対策に取り組んでおり、南日本銀行・鹿児島銀行とは、空家対策事業に活用できる有利な融資制度の業務連携協定を締結しています。

■お問い合わせ先
企画財政課 企画係
☎（53）1111
（内線2224）

観音滝公園 新指定管理者で運営スタート

あび～る館は継続運営

観音滝公園は、平成28年4月1日から新たに福岡市の株式会社アーウェイ・ミュウコーポレーション（代表取締役：内田和文氏）が指定管理者として運営を開始します。同公園には、観音滝温泉「滝の宿」、交流センター、農林漁業体験実習館、清流館、グラウンドゴルフ場、キャンプ場などがありますが、これまでどおり利用できます。今後、キャンプ場は「他と一味違う」ちょっと贅沢なキャンピングスタイル（グランピング施設）に段階的に変えていく計画で、新たな観光需要に応じた施設として活用が期待されます。

健康ふれあいセンター（あび～る館）は、引き続き本町の明廣建設株式会社（代表取締役：白川田廣美氏）が指定管理者として運営します。指定期間は両施設とも、平成33年3月31日までの5年間で

■お問い合わせ先
企画財政課 企画係
☎（53）1111
（内線2224）



観音滝公園
右下写真は、滝の宿と交流センター（左）

空き家バンクに登録しませんか

空き店舗の受付も開始します！

町では、定住促進や地域活性化を目的として平成23年度から空き家情報バンク制度を開設し、これまでに約40件の登録と約20件の契約（空き家解消）が行われました。

空き家バンクへ登録いただくと、町ホームページでの公開や町内の不動産事業者との連携により、物件情報の紹介を行っております。

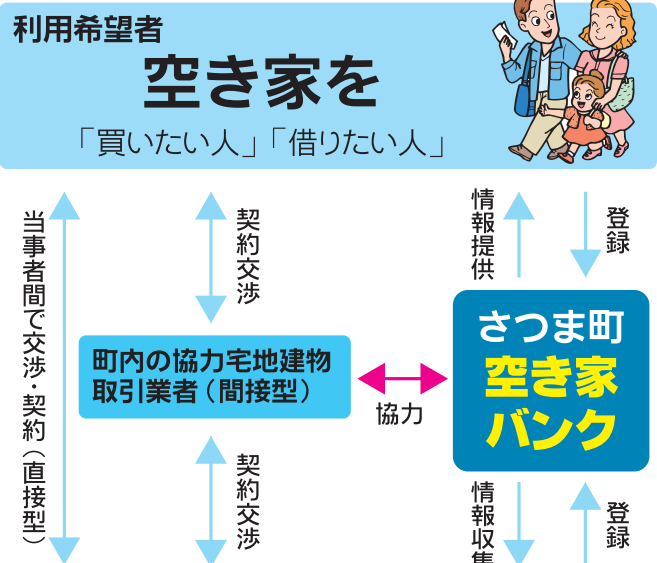
平成28年4月からは、空き家情報バンクの取扱いの範囲に空き店舗も追加し、商工業活性化の支援を行います。

空き家・空き店舗で登録可能な物件がございましたら、空き家バンクへの登録をお願いいたします。

※空き家バンクを利用される方へのお願い

- ①町は、売買又は賃貸取引の仲介は行いません。
- ②空き家バンクへ登録する際は、事前に家財道具の処分をお願いします。
- ③空き家バンクを利用して賃貸・購入される場合、居住地域の公民会への加入や地域活動への積極的な参加をお願いします。

～利用の流れ～



空き家の所有者
空き家を
「売りたい人」「貸したい人」

■お問い合わせ先
☎（53）1111
・企業誘致対策室 企業誘致係（内線2284・2285）
・商工観光課 商工振興係（内線2283）

応募の方法

応募用紙にシール（スタンプ）を貼り、役場本庁及び支所に設置してある応募箱に投かん又は郵送してください。当日の消印まで有効です。

抽選会・当選賞品

■抽選会 平成29年4月上旬

応募用紙の中から、第三者立会いのもと厳正に抽選します。当選者の発表

4 スタンプの種類（例）



1か月ごとに役場にお越しいただき、健康活動の証明書類（簡単なもので可）を提示いただくと、スタンプを押印します。

等	賞品	本数
1等	1万円分の商品券	10本
2等	5千円分の健康賞品及び購入券	100本
3等	3千円分の温泉入浴券	60本

健康づくりに取り組んでいる団体を紹介します。

山崎脳すこやか塾の皆さん



脳トレ、こぼれ体操を行い健康づくり・介護予防に努めています。会員24人で毎週水曜日に実施。終わった後に、お茶を飲んで交流するのが楽しみです。

■お問い合わせ先

☎（53）1111
健康増進課 健康増進係
（内線2143・2144）

自分のために、大切な人のために、健診を

特定健診を
受けましょう

特定健診（特定健康診査）は、生活習慣病に大きく関係する

「内臓脂肪」に着目し、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病に「かかる前に予防しましょう」ということを目的に、早い段階から生活習慣病の芽を摘み取ることで、「健康寿命の延伸」と「医療費の削減」に努めることがねらいです。

生活習慣病は、自覚症状がなくても進んでいることがあります。そのため年1回の健診を受け続けられ、少しずつ変わっていくからだの変化を知ることができます。

健診を受けないと自分の健康管理ができないだけでなく、病気が知らないうちに重症化し医療費の増加を招き、結果として国民健康保険の運営にも支障が出るようになります。

自分の健康状態を知ること、生活習慣病になる前の段階で日頃の生活を見直すよいチャンスになります。



平成27年度 町の特定健診受診状況

（平成28年3月10日現在：推計値）

対象者	集団健診 受診	個別健診 受診	情報提供	人間ドック 等受診	受診者 合計	受診率
4,459人	1,650人	1,180人	163人	145人	3,138人	70.4%

ぜひ、今年も健診を受けてください。
平成27年度のさつま町の特定健診受診は、次のような状況です。

平成27年度も
70%をクリア

平成27年度の受診率は、関係各位のご理解とご協力により、70%を超える見込みとなりました。

特定健診の
受診方法は？

特定健診の受診券（オレンジ色）は40歳から74歳までの国保の方を対象に、4月21日以降に送付します。このオレンジ色の受診券を持って、地域の集団健診会場又は、登録医療機関（受診券と一緒に一覧を同封予定）にて無料で受診できます。

集団健診は5月から8月、登録医療機関では11月未まで受診できます。
特定健診は、集団健診、登録医療機関での個別健診のほかに、下表いずれかの方法で受診したことになります。

人間ドック受診	国保の助成を受けずに人間ドックを受診される方は、必ず結果表を役場保険係に提出してください。 ※国保の助成を受けて人間ドックを受診される方には、受診券は送付していません。予定を変更される場合などは、役場保険係へ連絡してください。
通院中で定期的に検査を受けている方	既にかかりつけの医療機関で検査を受けている方は、その結果を、情報提供票にて医療機関から提供してもらうことができます。情報提供票については、役場保険係又は、かかりつけの医療機関にお問い合わせください。
職場で健診	勤務先の職場健診で特定健診の受診券を使用して受けられる事業所がありますので、職場へお問い合わせください。受診券を使用しなかった場合は、職場健診の結果を役場保険係に提出してください。

■国保加入者以外の特定健診受診方法

国民健康保険以外の方	本人	事業主健診や会社が実施する健診を受診してください。
	被扶養者	加入している医療保険者にお尋ねください。
75歳以上の方	長寿健診（特定健診と同じ検査項目）を集団健診会場を受診してください。 ※医療機関では、受診できませんのでご注意ください。 ※平成28年中に75歳になられる方は、特定健診の受診券（オレンジ色）の有効期限は誕生日前日までにあります。	

平成28年度さつま町特定健康診査・各種検診

（胃・腹部超音波・肝炎・前立腺・骨粗しょう症）計画

※受診券は、4月21日（木）に送付予定です。

月	日	曜日	受付時間	場 所	対 象 地 区
5月	7	土	午前8時から午前10時まで	山崎小学校体育館	久富木区、山崎麓
	8	日			二渡区、山崎中、荒瀬
	9	月		佐志地区公民館	木渋、仮屋原、前目、ほたる、広瀬、池之野、さくら、上寺下、豆漬
	10	火			時吉区、布田、あながわ、田原
	11	水		宮之城総合体育館	平川区、泊野区
	12	木			白男川区、船木区
	13	金			虎居町、東町、西町、轟原、虎居馬場
	14	土			西手、上向、上向中、虎居大角、甫立、海老川、日当瀬、一ツ木、下川口
	15	日			上仲町、屋地馬場、八幡馬場、愛宕、東谷、川原町、中央
	16	月			城之口、五日町、町頭、天神、ウッドタウン、観月台、ホープタウン
6月	22	水		薩摩農村環境改善センター	下手、下中福良、求名町、上中福良、橋掛、黒鳥
	23	木			下狩宿、上狩宿、境田、搦、戸子田、広橋、熊田
	24	金			中津川区
	25	土			永野区
7月	1	金		鶴田保健センター	湯田区
	2	土			鶴田区
	3	日			神子区
	4	月			柏原区
	5	火			柊野区、紫尾区
	26	金			薩摩・鶴田地区未受診者
8月	27	土		宮之城保健センター	宮之城地区未受診者
	28	日			

※会場変更のお知らせ（平成28年度から）

虎居地区公民館・平川小学校・白男川小学校→宮之城総合体育館へ変更となりました。

特定健診に関する詳しいこと（集団健診の日程など）は、受診券と同封のチラシをご覧ください。

検査項目

- ・血圧・問診
- ・尿検査（たんぱく・糖）
- ・身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）
- ・血液検査
脂質（中性脂肪／HDLコレステロール／LDLコレステロール）
肝機能（AST／ALT／γ-GTP）
血糖（空腹時血糖又はHbA1c）
腎機能（クレアチニン）
尿酸値



ストップ！
メタボ

受けて安心！特定健診 健康は何よりの宝物です

※メタボ…メタボリックシンドロームのことで、内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態。

梅の香り楽しむ 中津川でウォーキング大会

2月14日、中津川地区で第4回梅の花咲く薩摩ウォーキングが開催され、町内外から約230人が参加しました。梅の花は6分咲きでしたが、参加者は写真を撮ったり香りを楽しみながら約10kmのコースを歩きました。



梅の花を眺めながらゆっくりと散策

永江の滝では実行委員によるガイドが、大石神社では中津川小学校児童が金吾様踊りや神

社の歴史について説明。ゴールでは、地元住民による梅おこわやかき揚げ、豚汁などが振る舞われたほか、元気な手踊りも披露され、参加者からは温かい拍手が送られました。薩摩川内市から参加した折口数磨さん・輝子さん、村上恒夫さん・栄さんは「去年の大会は花が咲いていなくて咲いた時に見に来ましたが、今年は去年よりもきれいでした。お茶やお菓子などのおもてなしをありがとうございます」と話されました。



参加した折口さん夫婦と村上さん夫婦（左から）

神子でジョギング大会

3月6日、第6回ほたるの里ジョギング大会が神子地区で開催されました。町内外、遠くは関東から265人の申し込みがあり、1.2km、3km、5kmそれぞれのコースで健脚を競いました。当日は小雨まじりの天気でしたが、沿道からたくさんの声援を受け選手は一生懸命ゴールを目指しました。県下一周駅伝川薩チームの選手による伴走等も行われ、大会に花を添えました。



川薩チームの選手と並走する参加者

川薩チーム力走みせる

2月13日から17日の5日間、第63回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会が開催され、53区間588.1kmを県内12地区の選手が力走しました。本町からは7人（1人は「ふるさと選手」）が川薩チームで出場し、郷土の誇りを胸にチーム一丸となり禪をつなぎました。総合順位第7位で大会を終え、最終日には解団式が行われ、次回大会でのAクラス入りを誓いました。



第5区 井上 智博選手（左）
宮之城鉄道記念館前 大会3日目

新規認定農業者の紹介

2月16日、町長室で、2経営体が認定農業者に認定され、農業経営改善計画認定書の交付式が行われました。本町の認定農業者数は230経営体です。



地域と信頼関係を築き農地集積をすることで地域を活性化できるように頑張ります。

東條 治満さん（湯田）
経営作目：水稲＋路地野菜



地域農業の発展と自分の目標達成に向けて頑張ります。

新屋敷 邦治さん（求名）
経営作目：生産牛＋水稲＋旬



安定した経営ができるように頑張ります。

谷山 秀信さん（鶴田）
経営作目：肉用牛＋水稲



安心・安全な作物作りを頑張っています。

大薄 文人さん（平川）
経営作目：施設果樹＋露地果樹＋露地野菜

105歳を迎えられた松尾さん（右から2番目）



祝 町から記念品贈呈 105歳 松尾ノブさん

町では105歳・110歳に到達された方に記念品を贈呈しております。

施設に入所されている松尾ノブさんが2月に105歳を迎えられ、ご家族や施設職員に見守られる中で、日高町長から家紋入りの記念品を贈呈しました。松尾さんは「本当にありがとうございます」と笑顔で話され喜ばれました。松尾さんのご家族は「これからも長生きしてほしいです」と話されました。

表彰状を手にする宮之城交通少年団



宮之城交通少年団の解団式開催 交通安全への取組が評価

3月18日、平成27年度宮之城交通少年団の解団式が盈進小学校校長室で行われました。団員20人は、毎月20日の「交通安全の日」に宮之城屋地本町交差点で立哨を行ったほか、交通安全行事に積極的に参加しました。この活動が一般財団法人全日本交通安全協会に認められ、今回、全国交通安全優良団体表彰を受賞。同じく、全国交通安全優良事業所表彰として、株式会社二渡建設も受賞されました。交通少年団はこの日を持って解団しましたが、4月から新たなメンバーで決意も新たに活動します。

話し合い、支え合う 家族で楽しく農業経営

2月24日、平成27年度家族経営協定調印式が宮之城ひまわり館で行われました。この協定は、家族で取り組む農業経営について、就業の条件や環境、役割などを家族で話し合って決めるものです。本年度は新規締結1家族、見直し3家族で、本町の締結家族数は75家族となりました。調印式では、各協定締結農家が抱負の言葉を述べられました。

新規締結の池山優樹さんからは「苦しみは2分の1、喜びは2倍となるよう、家族で笑顔の絶えない農業をやっていききたい」との力強い言葉がありました。



家族で農業経営に取り組む皆さん

全日本3冠チームによる熱い指導 バスケットボール教室

3月5日、九州電力株式会社のチーム「アーティサonz」によるバスケットボール教室が宮之城総合体育館で行われました。町と九州電力の共催で、町内の小中高生59人が参加。同チームは27年度、実業団の全日本大会で3冠を達成した強豪。参加した児童生徒は、ドリブル、パス、シュートの基本動作やチームプレーなどを選手たちから教わりました。教室の最後には、アーティサonzとのミニゲームも行われ、迫力ある選手のプレーに参加者から歓声が上がっていました。



ドリブルでは常に視線を前に向けるよう教わりました

人々が織りなす 元気で快適な 活力あるまち

立 本町からの入隊者を激励 派な自衛官を目指して

3月16日、平成27年度町自衛隊入隊者壮行会が、町と町自衛隊父兄会主催により、役場庁議室で行われました。今年は、本町から3人が自衛隊に入隊。会では入隊者を代表して、榎本晃喜さんが「町を代表するという気持ちをもって立派な自衛官になれるよう頑張ります」と決意を述べられました。入隊者は次の方々です（敬称略）。
【国分駐屯地】榎本晃喜（虎居）、【えびの駐屯地】久保笙平（中津川）、堂地涼平（宮之城屋地）。



前列左から久保さん、堂地さん、日高町長、榎本さん

鶴 小学生議会での提案が実現 田小に高齢者の作品展

昨年12月に開催された小学生議会で、鶴田小学校6年の米澤美優さんが「絵などを学んでいる方々の作品を学校に展示することで、地域の方と交流でき、学校を知ってもらえる機会になるのでは」と提案。町では、文化協会鶴田支部と鶴田西高齢者クラブに協力を依頼し、3月11日から絵手紙や短歌など約110点が展示されました。米澤さんは「実現すると思っていたので驚きました。押し花の作品が上手でした」と、6年の下大迫陽花さんは「ホールがにぎやかになって良かったです」と話しました。



「素敵な作品がたくさんあります」と紹介する6年生



左から東教育長、日高町長、受賞した久留須さん、河瀬校長

い ウエイトリフティングで優秀な成績 きいき教育活動表彰受賞

3月16日、平成27年度いきいき教育活動表彰を受賞した鶴田中学校3年の久留須彦彦さんが、報告のため町長室を訪れました。これは、鹿児島県教育委員会が文化、スポーツ活動などで顕著な成果を収めた児童生徒に対して贈るものです。久留須さんは、昨年8月に福井県で行われた第29回全国男子中学生ウエイトリフティング競技選手権大会に56kg級で出場。競技歴1年、全国大会初出場ながら、スナッチ2位（60kg）、ジャーク3位（65kg）、総合3位という好成績を収めました。



新しい飼育舎にうさぎを移動させる児童

柏 高等技術専門校生が校外訓練 原小に新飼育舎が完成

3月11日、柏原小学校の飼育舎が完成しました。4月からの学校再編に伴い図工室を新築したため、飼育舎の建て替えを計画。町では、建設工事の建築部分のみ宮之城高等技術専門校に委託し、建築科の訓練生10人が2月10日から木材の加工作業などを行ってきました。同科の八木優作さんは「完成した飼育舎は思っていた以上に大きくて感動しました。これから長く愛用して行ってほしいです」と感想を述べました。15日には、柏原小飼育委員会の児童が、新飼育舎にうさぎやニワトリを移動させました。

埋蔵文化財を保護しましょう

本町には、約240か所の遺跡が存在します。これらの遺跡内や、隣接する場所です土木工事等（道路拡張、個人住宅建設、太陽光発電所（ソーラーパネル）建設など）を行う場合は、遺跡が壊される前に発掘調査をしなければいけません。

■工事計画地が、遺跡内にあったときは？

町内で工事を計画する際は、計画地が遺跡の範囲内や隣接する場所ではないか、町教育委員会へお問い合わせください。該当する場合は、次のいずれかの対応を協議させていただきます。

（1）発掘調査

①試掘・確認調査

（一部調査）

工事計画地の一部に「トレンチ」と呼ばれる小規模の溝を重機や人力で掘り、どのくらい奥の深さに遺跡が存在するかを把握します。期間は、試掘で1日から2日、確認調査で1週間程度かかります。

②本調査（全面調査）

①の結果で遺跡が存在する範囲が分かったら、本調査を

実施します。工事は調査終了後の着工となりますが、状況によっては、工事と並行して実施する場合もあります。

（2）工事立ち会い・慎重工事

遺跡に及ぶ影響がほとんどない場合は、工事に着工できます。（教育委員会の職員が着工時に立ち会う場合有）

■その他

調査は教育委員会が実施します。費用は、試掘・確認調査は町の負担、本調査を実施する必要がある場合は原則事業主の負担となりますが、調査面積や期間によって異なります。

※遺跡地図は、鹿児島県上野原縄文の森ホームページの「埋蔵文化財情報データベース」でも確認できます。

■お問い合わせ先

社会教育課 文化係
（宮之城文化センター内）
☎（53）1732

書籍等の販売

町教育委員会では、町の歴史や文化財に関する書籍等を販売しています。

1 郷土誌



郷土誌名	金額（税込み）	発行
宮之城町史	5,000円	平成12年
鶴田町史	3,500円	昭和54年
鶴田町郷土誌	4,000円	平成17年

※『薩摩町郷土誌』は、売り切れのため販売しておりません。

2 さつまの

古木名木百選集

（平成24年発行）
さつま町で長い年月をかけた成長した大木や、歴史をと

3 さつま町の

むかしばなし

（平成27年発行）
さつま町に伝わるむかしばなしを1冊にまとめました。



1冊500円（税込み）

に歩んできた名木100選を1冊の本にまとめました。

（約40分、解説書付）

さつま町の歴史を映像で綴りました。



1枚1,000円（税込み）

■購入方法

窓口での直接販売又は、振込による遠方への発送も行います。発送希望の場合は、送料と振込手数料が別途必要です。

■購入先

- ・宮之城文化センター（教育委員会）
- ・社会教育課 文化係
- ☎（53）1732
- ・宮之城歴史資料センター
- ☎（52）3340
- ・鶴田中央公民館（鶴田教育係）
- ☎（59）2022
- ・薩摩農村環境改善センター（薩摩教育係）
- ☎（57）0970



4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です☆

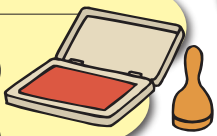
子どもたちにもっと本を！との願いから、「こどもの読書週間」は1959年（昭和34年）にはじまりました。本を読むことは、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、想像力や表現力を高めるためにとても大切です。町図書室では、子どもたちが本に親しむための「きっかけ作り」として、期間中、図書室スタンプラリーを開催します。ぜひご参加ください！

図書室スタンプラリー 開催

本を借りてプレゼントを手に入れよう！

期間中、貸し出し1冊ごとにスタンプを1つ押します。スタンプが20個になったら、プレゼントと交換できます。（対象：小学生以下）

- ・スタンプカード配布期間
4月23日(土)～5月12日(木)
- ・スタンプ押印期間
4月23日(土)～5月31日(火)



図書室（館）のご案内

さつま町には、屋地楽習館図書室と鶴田中央公民館図書室、こども図書館～えほんの森～の3つの図書室（館）があります。借りた本は、どこの図書室（館）でも返却できます。

開館時間：午前9時～午後5時30分

貸出期間：2週間

貸出冊数：3図書室（館）合計10冊まで

休館日：月曜日（第3日曜の翌日を除く）
第3日曜日・年末年始

「おはなしの部屋」に遊びに来ませんか？

屋地楽習館図書室とこども図書館～えほんの森～では、定期的に「おはなしの部屋」を開催しています。赤ちゃんから小学生までを対象にした30分程度の読み聞かせ会です。屋地楽習館では、毎月第2土曜日は、ビデオ上映会を予定しています。

お気軽に遊びに来てください！

- ・屋地楽習館図書室…**毎月 第2・4土曜日 午後2時～**
（第2土曜日：ビデオ上映会）
- ・こども図書館～えほんの森～
…**毎月第1・2・4日曜日 午前11時～**

オススメの 新着本

※紹介したもの以外にもたくさんの本が入っています！
詳しくは各図書室へお尋ねください。
（出版社の了承を得て掲載しております。）

【こども図書館～えほんの森～】



チョコちゃん

柳月 美智子 さく／またよし え
（そうえん社）【児童書】

小学校に入学したばかりのチョコちゃんは、想像力ゆたかな女の子。クラスでいちばん背が高くなった自分を想像したり、うんとうんとと小さくなった自分を想像したり。チョコちゃんといっしょに空想の世界を楽しんでみませんか？

ねこのピートはじめてのがっこう

エリック・リトウィン 作
ジェームス・ディーン 絵
大友 剛 訳
（ひさかたチャイルド）【絵本】

ねこのピートは、今日から学校に通います。はじめての図書室、はじめての給食…。読みながら子どもとのかけあいが楽しめる絵本です。



【屋地楽習館図書室】



南海の舟人たち

新屋敷 幸男 著
（文藝春秋企画出版）
【一般書】

100万分の1回のねこ

江國 香織 著ほか
（講談社）【一般書】



【鶴田中央公民館図書室】



美味しい桜 食べる桜・見る桜・知る桜

平出 眞 編著
（旭屋出版）【一般書】

おにぎりぎゅぎゅつ

きむら ゆういち 作
西内 としお 絵
（世界文化社）【絵本】



【お問い合わせ先】・教育委員会 社会教育課
・鶴田中央公民館図書室

☎53-1111（内線2531）・こども図書館～えほんの森～
☎53-1111（内線4412）・屋地楽習館図書室

☎57-1202
☎53-1994

帝釈天公園と

大道寺跡

桜の咲く季節となりました。今回は帝釈天公園と大道寺跡をご紹介します。

帝釈天公園はひかり別館裏（宮之城屋敷）の道路向かいにある小高い丘で、この時期は花見の名所としてにぎわっています。公園の下には、正保元年（1644年）に宮之城島津家第四代島津久通が父・久元の菩提寺として建立したといわれる「小林山大道寺」というお寺がありました。明治二年（1869年）の廃仏毀釈でお寺は壊されてしまいましたが、歴代住職の墓が現存し、町の指定文化財として管理されています。

「帝釈天」と呼ばれている理由については、狐の一群が大道寺の庫裏（僧侶が日常生活を送る場所）を荒らすため、頂上付近に帝釈天の碑を祀ったという話が伝えられています。このこと由来していると思われるが、なぜ帝釈天を祀ったのかははっきりしていません。



帝釈天の碑

なお、頂上の公園には小さな祠と、宝暦十年の年号が刻まれた石碑（帝釈天の碑）や天保十二年（1841年）の年号が刻まれた石碑などが祀られています。お花見などで訪れた際には、帝釈天と大道寺の歴史にも触れてみてはいかがでしょうか。



大道寺歴代住職の墓

知って得する



こまっちゃんの消費生活基礎講座

第23回

安心安全で暮らしたい町 さつま町
声を掛け合い、見守り合い、
みんなで消費者トラブルを防ごう

社会に出たら

車が欲しいいい部屋借りたい、
クレジットカード作ろう

…そんなあなたに

！車を買うとき

「高額なキャンセル料を請求された」「事故車だった」などのトラブルに合わないために

- ① 安易な口約束をせず、価格、必要経費、保証など書面で確認しましょう。
- ② 雑誌やインターネットで探する場合も、必ず自分の目で確かめて契約しましょう。
- ③ 信頼できる販売店を選びましょう。
- ④ 契約の成立時期は相手先によつて違います。キャンセルの場合は、必ず書面で確認しましょう。

！部屋を借りるとき

家賃保証会社や退去時の※原状回復（敷金精算）に関するトラブルなどを避けるために

- ① 賃貸借契約は、保証人のほかに家賃保証会社との契約が必要なケースが増えていきます。契約書を確認しましょう。
- ② 入居前に貸主・借主立会いの下に写真を撮るなどして、使用開始前の損耗状況を確認しておきましょう。

※原状回復義務とは、退去時に入居時の状態に戻すということではなく、借主の故意、過失や通常の手入れをせず、汚したり壊したりしたときに負う責任のことです。

！クレジットカードを使うとき

手元に現金がなくても買い物ができて便利。でも注意しましょう。クレジットとは「信用」という意味で、必ず返済が必要で、借金と同じです。

- ① カードの契約時、支払方法に注意しましょう。利息や手数料を確認し、リボ払いができるだけ避けましょう。
- ② 不審な請求がないか、カード会社から届く利用明細は必ずチェックしましょう。
- ③ カードの管理責任が問われます。安易なパスワードは避け、定期的に変更しましょう。紛失や盗難にあったらすぐにカード会社や警察に届けましょう。
- ④ カードの名義貸しは絶対にやめましょう。支払い義務はカードの持ち主にあります。

※ご注意ください

- ・マイナンバー制度に便乗した不審な電話等
- ・4月から始まる電力小売り全面自由化に伴う便乗商法

■相談窓口のご案内（相談無料・秘密厳守）
電話相談の場合 ☎（53）11111
（内線2283）

・来庁の場合 ↓ 役場2階商工観光課商工振興係へ（エレベーターもあります）
・土日の相談は消費者ホットライン **188** 泣き寝入りはいややへ（番号が変わりました）

お知らせ

税の納入は口座振替が安心・便利です

口座振替をお申し込みいただければ、納付のために金融機関に行く必要もなく、納め忘れありません。

「忙しくて、納めに行く暇がない」という方には、安心・便利・確実な口座振替をお勧めします。

なお、固定資産や軽自動車の名義を変更すると、名義変更された方に課税されます。新たな名義人の方が再度、口座振替の申込みをしていただく必要がありますのでご注意ください。

お申込み手続きは、町内の各金融機関や郵便局でお願いします。

■手続きに必要なもの

通帳・通帳印

■お問い合わせ先

税務課 収納係
(内線2113)

5月の納税など

・軽自動車税

【納期限5月2日】

■お問い合わせ先



児童手当制度の概要

目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に役立てることを目的としています。



■児童手当の受給資格者

町内に居住し、中学校修了前（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方。

■手続きに必要なもの

- ・印鑑（スタンプ印以外）
- ・厚生年金、共済組合に入入されている方は、申請者の健康保険証の写し又は年金等加入証明
- ・個人番号カード又は通知カードと顔写真付きの本人確認書類

・申請者名義の金融機関の預金通帳又はキャッシュカードの写し

※このほかに、必要に応じて提出する書類があります。

■児童手当の額

児童1人につき

税務課 収納係
(内線2113)

5月初旬に軽自動車の車検を受けられる皆様へ



4月は軽自動車税の納付月です。口座振替は25日（月）ですが、事務処理の都合により振替えられた納税情報を確認するのに数日間必要です。例年5月初旬に車検を受けられる皆様には納税証明書（継続審査用）がすぐに発行できないなど大変ご迷惑をおかけいたします。

平成27年度納税証明書（継続審査用）の証明期限は平成28年5月1日までとなっておりますので、早めの車検手続きをお願いします。

■お問い合わせ先

税務課 町民税係
(内線2112)

身体障害者の方などに対する軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳及び精神

障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方や、身体障害者等の方が利用するために構造変更された軽自動車等については、一定の要件を満たしていれば、申請により減免を受けることができます。

なお、平成27年10月からのマイナンバー制度により、**軽自動車税の減免手続きに新たに個人番号（マイナンバー）又は法人番号が必要となりました。**

■申請期限

4月25日（月）まで
（土・日は除く）

※申請期間終了後は受付できません。

■注意事項

・障害の状態と等級によっては減免を受けられない場合があります。

・減免を受けることができる車両は、身体障害者等の方1人に対し、普通自動車等を含め1台に限ります。

■申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれか該当するもの
- ②車検証
- ③印鑑

・0歳～3歳未満の児童

月額1万5千円

・3歳以上～小学校修了前までの児童

月額1万円

（第3子以降は、月額1万5千円）

・中学生

月額1万円

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降です。

・所得制限限度額を超える方

当分の間、月額5千円

■所得制限があります

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

申請者の前年分（1月から5月分までの手当については前々年分）の所得が所得制限限度額以上の場合、児童の年齢に関わらず、中学生までの児童1人につき月額5千円となります。

所得制限限度額は、申請者の前年の収入から給与所得控除、医療費等の控除、社会保険料相当額（一律8万円）を控除した額です。

■支給の開始

原則、申請した月の翌月分から支給します。ただし、誕生日や転出予定日（異動日）が月末に近い場合、申請が翌月になっても異動日の翌日から15日以内の申請であれば申請月から支給します。

※申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

■支給日

- ・平成28年2月～5月分 6月10日（金）
- ・平成28年6月～9月分 10月12日（水）
- ・平成28年10月～平成29年1月分 平成29年2月10日（金）

■現況届

・現況届は、6月分以降の手当の受給資格について確認を行うものです。

- ・児童手当の受給者は、毎年6月中に現況届（6月1日現在で受給者が加入している年金や児童の養育状況

- ④運転免許証
- ⑤軽自動車税納付書（納付する前のもの）
- ⑥個人番号カード

※個人番号カードが無い場合は、通知カード又は住民票（番号付き）と運転免許証又はパスポートなどが必要になります。

法人申請の場合は、本人確認書類等は不要です。

個人番号カード



■お問い合わせ先

- ・税務課 町民税係
(内線2112)
- ・鶴田支所 税務係
(内線4214)
- ・薩摩支所 税務係
(内線6115)

知的障害者更生相談所巡回相談のお知らせ

18歳以上で知的障害のある方の療育手帳取得に関する判定や、就職相談などに応じる巡回相談を実施します。

■日時

5月18日（水）午前10時から午後4時まで

■場所

サン・アビリティーズ川内（薩摩川内市永利町）

■申込方法

問い合わせ先に電話でお申し込みください。

■申込期限

4月28日（木）

■お問い合わせ先

福祉課 福祉係
(内線2135)

鹿児島から

もつと海外へ！

～便利な助成制度があります～

県では、鹿児島空港の国際定期路線（ソウル線、上海線、台北線、香港線）を利用する6人以上の団体やビジネス客に対して渡航費用の一部を助成しています。また、4路線の乗り継ぎ利用に対しては、助成額を増額します。

鹿児島空港の国際定期路線をぜひご利用ください。

■お問い合わせ先

県庁交通政策課
☎099（286）2457

・1級

月額51,500円
(+400円)

・2級

月額34,300円
(+270円)

■お問い合わせ先

- ・福祉課 子育て支援係
(内線2133)
- ・鶴田支所 町民福祉係
(内線4113)
- ・薩摩支所 町民福祉係
(内線6122)

■特別障害者手当等

在宅の重度障害者等に対して支給される手当の額が変わります。

・特別障害者手当

月額26,830円
(+210円)

・障害児福祉手当

月額14,600円
(+120円)

・経過的福祉手当

月額14,600円
(+120円)

■お問い合わせ先

- ・福祉課 福祉係
(内線2135)
- ・鶴田支所 町民福祉係
(内線4113)
- ・薩摩支所 町民福祉係
(内線6124)

お知らせ

健康診査日程

【4・5月分】

乳幼児健診・健康相談

■7～8か月児

(H27・8生) 育児相談

4月15日(金)

午前9時～午前9時30分

受付(宮之城保健センター)

■1歳7～8か月児

(H26・8生) 健診

4月20日(水)

午後0時30分～午後1時

受付(宮之城保健センター)

■3歳児

(H25・2生) 健診

4月27日(水)

午後0時30分～午後1時

受付(宮之城保健センター)

■すくすく相談

5月6日(金)

午前9時～午前10時受付

(宮之城保健センター)

■Hugくみるーむ

(2か月児とママのための

育児相談)(H28・2生)

5月10日(火)

午前9時45分～午前10時

受付(宮之城保健センター)

■4か月児

(H27・12生) 健診

5月11日(水)

午後0時30分～午後1時
受付(宮之城保健センター)

■2歳3か月児

(H26・1生) 歯科健診

5月12日(木)

午後0時30分～午後1時

受付(宮之城保健センター)

■母子健康手帳交付

4月25日(月)

午後1時30分～午後3時

受付(さつま町役場本庁

2階会議室A)

・5月9日(月)

午前9時30分～午前11時

受付(さつま町役場本庁

2階会議室A)

※妊娠届出書・健康保険

証・印鑑をお持ちください。

■むし歯予防の日

(フッ化物塗布)

4月20日(水)

4月27日(水)

5月12日(木)

午後3時～午後4時受付

(宮之城保健センター)

■「えほんの森」

身長・体重測定

5月27日(金)

午前10時～午前11時受付

(こども図書館 えほんの森)

■お問い合わせ先

健康増進課 健康増進係

(内線2144)



公民会の在宅福祉 アドバイザーの紹介

町では、多くの皆様に在宅福祉アドバイザーを委嘱し、公民会内の地域福祉充実のためにご活躍いただいております。そこで今回は、在宅福祉アドバイザーの役割等についてお知らせします。

■在宅福祉アドバイザーとは？

公民会内の一人暮らしや寝たきりの高齢者及び障害者など手助けが必要な方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域住民主体の見守り活動を行い、地域福祉を支える方のことです。

■在宅福祉アドバイザーの活動とは？

在宅福祉アドバイザーには、見守り活動に加え、地域の民生委員や役場、社会福祉協議会などと連携をとり、手助けが必要な方々の生活を支えていただいております。具体的な活動は次のとおりです。

①見守り活動

高齢者世帯や障害者世帯など、見守りが必要な方に対して声かけや安否確認を行

行う。

②掘り起こし

日常生活で困っている事等を聞きだし、在宅福祉サービスに関する情報提供や個々の要望を掘り起こす。

③相談

見守りが必要とする方からの相談に乗り、状況に応じて在宅福祉サービス等の助言を行う。

④つなぎ

相談を受け、アドバイザーだけでは解決できないことや在宅福祉サービスの利用等について、民生委員や町、社会福祉協議会へ連絡を行う。

⑤確認

相談後の生活状況や福祉サービスの利用状況などを確認する。

■お問い合わせ先

福祉課 福祉係

(内線2131)

心配ごと相談所

毎週木曜日

午前10時～正午

宮之城ひまわり館

■お問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎(52) 1123

国民年金

年金相談(事前に 予約が必要です)

年金加入記録や受給手続き(障害年金)などについての移動年金相談所を開設します。希望される方は、町民環境課町民係へお申し込みください。

申込みの際に、相談者氏名(旧姓)・配偶者氏名(旧姓)・基礎年金番号・相談内容等をお知らせください。◎必ず相談時間をご確認(ご予約)ください。予約した10分前にはご来場ください。

■当日必要なもの

・本人確認書類(免許証等)・代理の場合は、委任状と委任を受けた方であることが確認できる書類(免許証等)

※委任状は所定の様式があります。日本年金機構ホームページからダウンロードするか、川内年金事務所、役場本庁町民係、各支所町民福祉係までお問い合わせください。

・川内年金事務所

☎0996(22) 5276

(自動音声案内)

・日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

■相談日時

4月21日(木)

午前10時から

午後3時30分まで

■相談会場

役場本庁1階 相談室B

■申込締切

4月14日(木)



学生の皆様へ (学生納付特例制度)

20歳以上の学生の方は、学生納付特例(国民年金保険料の納付を先送りできる制度)の申請ができます。申請を希望される方は年金手帳、学生証をお持ちのうえ、役場本庁町民係、各支所町民福祉係又は年金事務所の窓口で手続きをしてください。

申請により承認された場合、承認期間は4月から翌年3月の1年間です。

なお、平成27年度の学生納付特例が承認された方には申請書(ハガキ)が届きます。引き続き同じ学校に

募集

平成29年歌会始の お題及び詠進要領

■お題 「野」

■要領

・書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(一人一首まで、未発表のものに限りです)。

・記載事項は全て毛筆で自書してください。病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は、代筆でも可。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

伊勢志摩サミット等 開催に伴い警備等を 強化します

長崎税関では、伊勢志摩サミット等開催に伴い、空港での手荷物検査や港での船舶の取締り、輸出入貨物検査を強化しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ先

税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/news/news/oshirase/20160303.htm>

・密輸フリーダイヤル

☎0120(461)961

(シロイクロイ)

2月の火災・救急情報

火災		救急	
◆発生件数	1件	◆出動件数	104件
内訳	林野 1件	運んだ人	100人
		◆内訳	
		急病	61件 54人
		交通事故	8件 13人
		その他	35件 33人



併せて、県で整備する御角櫓の写真なども探しています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。県庁生活・文化課

■お問い合わせ先

県庁生活・文化課

☎099(286)2534

・ホームページ

<https://www.pref.kagoshima.jp/kyoku-bunka/bunka/gorounon/index.html>

鹿児島県環境審議会

委員を公募します

鹿児島県環境審議会 委員を公募します

県では、鹿児島県環境審議会に住民の目線から鹿児島の環境保全について、真剣に考え熱意のある方の参加を求めるため、委員を公募します。応募資格、応募方法など詳しくは、県のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先

県庁環境林務課

企画調整係

☎099(286)2587

・鹿児島県ホームページ

ホーム↓くらし・環境↓

環境保全・自然保護↓総合

政策↓環境審議会↓全体会

お手数ですが
52 円切手を
お貼りください

8 9 5 - 1 8 0 3

さつま町宮之城屋地 1565-2

さつま町役場
総務課秘書広報係 行
(2016/4月号)

フリガナ

◎ご氏名

年齢 歳 性別 / 男・女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、実名で記載させていただきます。

◎ご住所

電話 () -

きりとり線



広報紙をご覧になった感想や今後取り上げてほしい記事、皆さんの身の回りで起こった出来事、イラスト、写真など、たくさんのお声を聞かせください。

※個人情報の取扱い
ご記入いただいた個人情報は、お便りのご紹介・賞品発送以外の目的では使用しません。

点線に沿って切り取ってください。
(官製ハガキでも可)

自分の健康は自分でつくろう 健康づくりは地域づくり

こんにちは保健師です

この世に生を受けた瞬間から誰もが平等に歳をとります。身体も毎日少しずつですが、確実に老化していきます。これは生きている限り避けられない道ですが、問題はその中で、いかに自分らしく歳を重ねて過ごしていくかです。

町では、町民が健康で楽しく、いきいきと暮らすことを願い、平成23年に「健康づくり推進の町」を宣言しました。

宣言

- 栄養・運動・休養の三本柱で健康づくりを推進します
- 毎日、朝ご飯を食べて活力ある一日を過ごします
- 日ごろから健康に留意し、定期的に健康診査を受診します
- 健康体操で、ここからただの健康づくりの努めです
- 地産・地消で、食の安全を確保し食育を推進します

一人ひとりがこの宣言を心掛けることは大切ですが、個人の健康はその人を取り巻くあらゆる環境の影響を受けるため、町全体で個人の健康を支える環境づくりが重要です。

町全体で健康づくりに取り組むために

町では、平成17年に健康づくり推進員を設置。任期は2年間で、平成27年度現在、各公民会から推薦された150人に委嘱しています。

活動内容は、特定健診やがん検診等の受診勧奨、健康さつまポイント事業の紹介、3月号で特集した「ころばん体操教室」などの運営支援等を行っています。

おかげさまで、平成27年度の特定健診受診率も70%を達成。

平成28年度の健診・がん検診等もスタートします。健康づくりは、地域づくりであるといえます。自分の健康だけではなく、家族、公民会、町全体で一緒に取り組みましょう。

お問い合わせ先

健康増進課 健康増進係

☎(53) 1111 (内線2144)

一人で悩んでいませんか？ 気づく・つなぐ・支える・みんなの命

かけがえのない一人一人の大切な命
みんなで守っていきましょう。

お便り紹介

2

月14日、梅の花咲く薩摩ウォーキングに初めて参加しました。見る光景も最高、おもてなしも最高で大満足で帰りました。関係者の皆様、本当にありがとうございました。

(さつまるちゃん 53歳女性)

小雨が降る天気でしたが、ウォーキングするにはいい気候だったのではないのでしょうか。今年は梅の花も咲き、梅の花を楽しみながらウォーキング、気持ちよかったです。

(秘書広報係・花田)

3

月号の表紙が幼年消防だつたため「わが子がのっているかも」とウキウキで一読のつていまして、というより、表紙のお子さんの横、黄色いトレーナーの袖の見切れている子、それがまさにうちの子でした。

ウーン、おいしい!!

(タイチャンママ 38歳女性)

お子さんを掲載できずにすみません。これからも機会はたくさんあると思いますので、今後もお愛読よろしく願います。

(秘書広報係・濱島)

薩摩郡医師会病院診療案内 (H28.4.1~)						
診療科	月	火	水	木	金	土
内科	神野	神野		神野	神野	大学
神経内科		花田	花田		花田	
外科	本坊	本坊	本坊	緒方	本坊	
循環器内科			福岡木林	堀之内		
消化器内科		大塚		大塚	倉元	
整形外科	海江田	中江	海江田	海江田		中別府
放射線科	林田	林田		林田		

※50歳以上の方は、低線量CT肺がん検診が3,150円で、受診できます。(要予約) 担当：平城(TEL:0996-53-0326)

墓石

納骨堂

銘碑の彫り込み

墓石・納骨堂 解体・撤去

お墓のリフォーム

確実な信頼と永年の実績を誇る
鳥居石材店 鳥居通
さつま町虎居町7-8 TEL0996(53)1189

広告

出水法律事務所

弁護士 米田 圭吾 (鹿児島県弁護士会所属)

鹿児島県出水市昭和町3-24

0996-79-3535

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時まで

相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他幅広い分野を取り扱っております。お困りのことについて、お気軽にご相談ください。まずは、お電話でご予約ください。

初回の相談料は1時間まで無料です

広告

塾生募集

個別学習

自立学習

自由設定

中学生対象の個別学習です。学びたい教科・単元だけを学べます。

勉強のしかた、記憶のしかたなど、自立した学習ができるように指導します。

通塾回数・曜日・時間を自由に選べるので、部活や他の習い事と両立できます。

〒895-1804 薩摩郡さつま町船木97-1
竹山塾 ☎0996-52-2965
e-mail: takeyamajuku@gmail.com

広告

続く限り、気張つぞ。

(今村和夫 男性)

会員表彰の受賞、お孫さんの大学合格、おめでとうございます。同封していただいた写真は、紙面の都合上、掲載できませんでしたが、祝賀会の盛り上がりがとても伝わってきました。

(秘書広報係・花田)

※このほかにもお便りをいただきました。ありがとうございます。文章は、紙面の都合上添削させていただく場合があります。

ストリートダンス

無料体験レッスン

HIPHOP★ロックン★フリースタイル

本格的なダンスを学んでみませんか？

日程 4/21・28(木)

場所 ひまわり館(助け合い室)

用意するもの：動きやすい服
スニーカー(室内用)・タオル・飲み物

DANCE MARKET

ダンスマーケットウィル

099-297-5577 (平井)

特別開講

要予約!

A team 17:30~18:45

対象:5歳~小学生

B team 18:45~20:00

対象:中学生~大人

5月より

同会場にて

レッスン開始!

5月・6月は入会金無料!

ホームページ

ダンスマーケットウィル

検索

広告

1歳で～す

毎月1番最初に
生まれた赤ちゃん

やなぎた ゆ な
柳田 結菜ちゃん

平成27年4月5日生



下平川公民会

父 貴 志 さん
母 由 可 さん

両親から一言
いつも笑顔で思いやりのある優しい子になってね!!

2016.3.19 就航

「ひっ翔べ!さつま号」



▲機体に描かれた「さつままるちゃん」



▲僕が描かれた飛行機で素敵な旅を！



▲搭乗客に記念品を配ってPR

ラッピング飛行機でPR

さつままるちゃんとソラシドエアが連携

3月19日、鹿児島空港でさつま町をアピールするラッピングを施した航空機「ひっ翔べ!さつま号」の運航開始セレモニーが行われました。株式会社ソラシドエア（本社：宮崎市）の機体活用プロジェクト「空恋」の一環。

式には、ソラシドエアの高橋洋社長や日高町長など関係者が出席。町長は「さつま町を、首都圏をはじめ全国に積極的にPRし、町の魅力を発信していきたい」とあいさつしました。

同プロジェクトは、ソラシドエアが運航する機体に九州・沖縄の地域名が書かれたデカール（大型ステッカー）を貼り付け、自治体のPRを行います。

この日の搭乗客約160人には、さつままるちゃんグッズや観光パンフレットなどが入った記念品を配布しました。

期間限定の「ひっ翔べ!さつま号」。機会がありましたらご搭乗いただき、さつま町の魅力を感じてみませんか。

誕生おめでとう

2月16日～3月15日届出分（15人） 敬称略	あかちゃん	性別	年齢	公民会等
大園 翔	男	将士	下京原	
山下 瑚遥	女	守	上川口	
永山 珠杏	女	勇介	旭	
北原 晴輝	男	大介	町頭	
中村 旺亮	男	憲秀	一ツ木	
假屋瀬 太郎	男	和文	ウズドン	
段 柚希	女	祐一朗	五日町	
池田 桜和子	女	圭一	轟原	
井上 奨士	男	雄太	西湯田原	
蓼牟田 藍生	男	陽一	武白猿	
堀之内 あさひ	女	力三	中央	
篠原 誠之介	男	善行	ホジマン	
上浦 歩望	男	光博	東湯田原	
上玉 利星空	男	大輔	吉川	
永森 心琉	男	博行	吉川	

2月16日～3月15日届出分（41人） 敬称略	なくなった人	年齢	公民会等
中村 庄助	80	諏訪下	
松崎 良弘	95	マモリエ	
指宿 ミス	97	船木東	
今増 テツ	83	大畠町	
若松 勲	80	轟原	
中山 昭治	88	角郷	
西 キミ	93	紫尾中	
安行 スミエ	80	さくら	
末吉 忠誠	79	荒瀬	
洲上 ナツエ	91	南川	
内村 ミネ	93	虎居馬場	
下市 ツジ	92	時吉中城	
上之園 ヨシノ	91	マモリエ	
麥田 トツ	96	湯之元	
玉利 邦	85	榑野中平	
池之野 ミドリ	94	湯田上	
原田 光彦	93	さつま園	
折小野 ミヤ子	93	折小野	
満園 マサエ	78	鶴田大角	
笹田 スエ子	71	中央	
領家 トル	96	さつま園	

おくやみ申し上げます

2月16日～3月15日届出分（41人） 敬称略	なくなった人	年齢	公民会等
假屋原 テル	99	飯屋原	
現王 園勝治	75	白男川	
四位 安男	80	上手	
砂子田 ナガミ	88	鶴宮園	
久保田 等	93	北方町	
末吉 育	84	上向	
出水 勝美	87	弓之尾	
永山 道子	88	虎居馬場	
上市 義昭	64	時吉新町	
角 博子	83	城之口	
小島 ハル	97	愛宕	
南 フヂ	97	須杭	
古川 彰	79	天神	
岩元 五月子	88	屋地馬場	
神野 敬三	56	荒瀬	
永福 一四	87	大畠町	
下原 絹枝	85	北方町	
清水 くみ	89	須杭	
今面 ニワ	69	日当瀬	
川平 登美子	89	諏訪下	

※「誕生・おくやみ」は、届出人が同意された方だけ掲載しています。

読者プレゼント

さつまるちゃん
缶バッチ

非売品



空恋プロジェクト限定の缶バッチを、**5名様**にプレゼント。たくさんのご応募お待ちしております。

【応募締切】
4月28日（木）消印有効

町長の動静（平成28年2月）

※主な会議及び行事

29日（月）	3月定例議会開会（施政方針・議案37件・報告3件）
28日（日）	平川小学校閉校記念式典・記念碑除幕式・惜別の会 ▼出郷者との懇談会
26日（金）	春季火災予防運動訓練式
25日（木）	議会全員協議会 ▼当初予算等概要記者発表
24日（水）	町高齢者クラブ連合会「生きがいづくり推進大会」 ▼異業種交流会
23日（火）	市町村職員共済組合定期総会・県過疎地域自立促進協議会臨時総会ほか（鹿児島市）
22日（月）	県市町村職員共済組合理事打合せ会・組合会（鹿児島市）
21日（日）	ライオンズクラブ創立50周年記念式典 ▼第11回さつま町民大会
18日（木）	町土地開発公社理事会 ▼町水道運営委員会 ▼商工会長と意見交換
19日（金）	課長会 ▼北薩地域土改連連絡協議会 ▼NPOかせいれん施設部会 来客対応（鹿児島大学学長・理事） ▼県地方課研修生OB会
17日（水）	観光産業振興フォーラム（鹿児島市）
16日（火）	県市町村職員共済組合議員全員協議会・町観光大使との面談（鹿児島市）
15日（月）	企業誘致対策室・水道課協議
14日（日）	職員朝会 ▼県下一周駅伝監督車乗車・伴走 ▼町国保運営協議会
13日（土）	来客対応（IGR京セラ支配人） ▼各任命権者等との意見交換会
12日（金）	臨時議会・全協 ▼町総合振興計画答申受
11日（木）	山崎初市 ▼在宅医療推進県民セミナー ▼二渡ホタル舟総会
10日（水）	町シムバ人材センター統合10周年記念式典 ▼三役調整会議 ▼総務課・社会教育課協議
9日（火）	県道停車場線存続に関する県要望活動・県土地改良事業団体連合会理事会（鹿児島市）
8日（月）	建設課・健康増進課協議
6日（土）	町職員清掃奉仕活動（国道328号）
5日（金）	子牛せり市 ▼来客対応（古玉精鍍社長）
4日（木）	森林整備センター九州整備局長現地調査来町対応
3日（水）	耕地林業課・町民環境課・農政課協議 ▼来客対応（日特宮之城工場長）
2日（火）	水源地造林事業に関する森林整備センター要請活動（福岡市）
1日（月）	職員朝会 ▼災害発生時における町内郵便局との協力に関する協定調印式

3月子牛せり市結果 期日：3月9日（水）～10日（木）（消費税抜き、売却分）（単位：頭・円・kg）

性別	頭数	総売上高	最高価格	平均価格	平均体重	前回比（対2月分）
めす	244	182,715,000	1,517,000	748,832	284	2,511円高値
去勢	315	251,586,000	1,191,000	798,686	310	15,026円高値
合計	559	434,301,000	1,517,000	776,925	299	9,104円高値





かみべっふ
上別府

ゆい
結さん

中津川小学校6年



人を明るく元気にする美容師になりたい

私の将来の夢は、美容師になることです。母は美容師をしていて、美容師の全国大会に出場したことがあるそうです。もちろん私の髪は母が切ってくれます。私の思い通りの髪型にしてくれるので私は満足しています。母はすごいです。私も美容師になりたいと思うようになりました。

美容師になったら、自分のお店を持ちたいです。そしてその人に合った髪型を考えて、髪型一つで多くの人を明るく元気にしていこうと思います。



竹紙を使用しています
（竹パルプ10%配合）

休日在宅医

4 月

10日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
17日	さくらクリニック	☎53-1451
24日	宮之城病院	☎53-0180
29日	溝口整形外科	☎52-4668

5 月

1日	さつまクリニック	☎57-0020
3日	相良医院	☎53-0160
4日	小緑内科	☎52-1676
5日	林田内科	☎53-1177
8日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326

休日当番薬局

4 月

10日	青空薬局	☎52-0101
17日	うさぎ薬局	☎52-4116
24日	ふなき薬局	☎29-3281
29日	ヘルシー薬局	☎21-3739

5 月

1日	ウチ薬局	☎53-0063
3日	うさぎ薬局	☎52-4116
4日	とどろ薬局	☎52-2525
5日	ウチ薬局	☎53-0063
8日	青空薬局	☎52-0101

わたしたちの町

推計人口による

人 口	22,123人（-40人）
男	10,260人（-22人）
女	11,863人（-18人）

世帯数 9,616世帯

転入	32人	転出	43人
出生	14人	死亡	43人

（平成28年3月1日現在）

（ ）は前月対比